

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

企画部市民協働課

企画部長 山田 宰

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
04-001	男女共同参画社会 推進事業	なし	C	男女共同参画の啓発では、LGBTパネル展や男女共同参画に関する標語募集に加え、楽しみながら参加できるよう新たにクロスワードを実施し理解促進に努めた。また、第3次男女共同参画推進計画策定に向けた進捗状況調査等を行い、現計画の評価及び次期計画で重点的に取り組むべき課題を整理した。	改善 推進	男女共同参画の理解促進を図るため、引き続き研修や啓発事業を展開するとともに、動画配信やWeb研修会など、コロナ禍における新たな手法を取り入れた啓発活動に取り組む。第2次男女共同参画推進計画の成果と課題を始め、女性活躍やLGBTの視点を取り込んだ次期計画を策定する。
04-002	広聴事業	なし	C	道路の維持管理などに関する意見・要望に関しては、多くの課題を解決するとともに、新型コロナウイルス感染症関連については迅速に対応することができた。また、パブリックコメント手続では、コロナ禍にあっても、QRコードを活用したホームページでの計画閲覧・意見提出ができるよう体制を整えることができた。	改善 推進	インターネットを活用するなど、より気軽に意見を出しやすい環境を整備するとともに、市民から施策に対して活発に意見を出せるよう制度の見直しをする。また、市民の声をより一層市政に反映させられるよう、新たな制度を検討する。
04-003	アダプトプログラム 推進事業	あり	C	活動状況アンケートにより把握した必要な物品を適切に支給するなど活動者を支援し、持続可能な環境美化活動の推進に努めた。本制度を活用した活動がされていない地域もあるため、より一層PRし、新たな活動者の増加に努める必要がある。	改善 推進	活動者が継続して行えるようニーズに沿った物品を引き続き支給するとともに、活動地域を地理情報システム(GIS)により見える化を図り、活動がされていない地域の情報を本制度とともに周知し活動者や活動地域の拡充に努める。
04-004	コミュニティ環境整備 助成事業	あり	C	各地域コミュニティが必要とする施設改修や資材・機器等の整備に対して助成金を適切に交付し、持続可能なコミュニティ活動につなげた。今後は小学校区単位での助成金の活用をさらに進めていく必要がある。	改善 推進	コミュニティ活動に必要な施設改修や物品等について、引き続き公平且つ適切に助成するとともに、小学校区単位のコミュニティ組織構築につなげるため、各コミュニティ及び自治区と協議するなか、助成金制度の在り方の検討をすすめる。
04-005	地域環境整備事業	あり	C	活動実績は例年を下回ったが、飛散防止パーテーション整備といったコロナ禍における新たな取組みも実施できた。また、未実施地域の自治区に対して、実施事例を紹介し、新たに1自治区で実施することができた。今後も、市民の意見やニーズを把握し、公共施設等の環境整備を推進する必要がある。	改善 推進	10団体ある未実施の自治区に対しても、その地域に適した実施事例を紹介するなど、積極的に働きかけを行うとともに、市民の意見からニーズを把握し、課題解決に向け事業提案するなど、公共施設等の環境整備をより一層進めていく必要がある。
04-006	行政協力事務事業	なし	C	「行政協力員の手引き」を改訂し分かりやすくするとともに、翌年度に新たに委嘱する行政協力員に対して事前説明会を実施し、基礎知識などを共有するなど、行政事務の円滑な遂行支援に努めた。また、市報の月刊化に伴い、行政事務委託料の一部を市報配布数に応じた算定方法に見直し、市報全戸配布に向けた取り組みを促進する仕組みとした。	改善 推進	新規行政協力員に対する説明会を継続していくとともに、行政協力員の手引き及び行政協力員会議の内容を精査し、今後も引き続き行政事務の円滑な遂行を支援する。また、行政協力員に対し委託料の見直し趣旨を丁寧に説明し、市報全戸配布に向けた各自治区の自発的な取り組みを促進する。
04-007	自治振興推進事業	なし	C	コロナ禍におけるイベント開催や公共施設の運営など、市の方針を迅速に各区长に伝達するとともに、各自治区の活動状況も情報共有を図るなか、自治区活動の支援に努めた。また、地域担当職員が未配置な自治区に対し積極的に働きかけ、新たに2自治区の配置につなげることができた。	改善 推進	引き続き、自治振興費の交付及び地域担当職員の配置を実施し、地域コミュニティの基盤となる自治区の活動を支援する。今後は、小学校区単位のコミュニティ活動や組織構築に向け、地域担当職員に対して研修等を実施するなど、コーディネート能力の向上を図る。

整理No	事務事業名	3か 年 実 施 計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
04-008	自治区加入支援事業	あり	C	転入者に対して、市民課窓口で加入案内チラシを配布するなど加入促進に努めるとともに、自治区に対して「自治区加入促進ハンドブック」を配布し、自治区が主体的な活動を支援し、自治区加入率の維持につなげた。若い世代を中心に地域活動に関心を持たず加入しない世帯が多いため、ターゲットを絞った加入促進手法の検討が必要である。	統廃合等	市民がイベントなど楽しく活動するコミュニティ活動に参加することで、地域活動に関心をもつことにつながり、今後は、自治区はコミュニティの活動基盤にもなるため、地域コミュニティ活動支援事業において、加入支援を継続していく必要がある。 また、若い世代に対し自治区の必要性や取り組みを周知する手法を検討する。
04-009	地域コミュニティ活動支援事業	あり	C	岩滑小学校区において、自治区、小学校、PTA等の地域関係者が、小学校区コミュニティ組織の取組内容や必要性について話し合う場を設定し、次年度に共同開催するイベントを計画することができ、組織設立に向け協議を進めることができた。今後も、小学校区単位のコミュニティ組織について、これまで活動してきた歴史があることから、地域の関係者と話し合いをし、丁寧に進めていく必要がある。	拡充推進	小学校区単位でのコミュニティ組織のない地域において、地域関係者が一同に会して話し合う場を設け、組織設立に向けた意識の醸成を図る。 また、既に小学校区単位での活動をしているコミュニティに対しても、ニーズ把握に努め、継続的に活動できるよう支援を行う必要がある。
04-010	多文化共生推進事業	なし	B	多文化共生相談員やテレビ電話による通訳、申請書類等の翻訳、やさしい日本語により、市役所窓口における手続きを支援することができた。また、外国籍市民の利用が多いフェイスブックを開設し、市政の情報やコロナ関連情報、生活に役立つ情報などを情報発信することができた。今後も、外国籍市民と繋がり、周知をいかに広めていくか、また、ニーズ把握し、支援体制の充実を図る必要がある。	拡充推進	外国籍市民からの要望が高い日本語教室を新たに開催し、生活に困らないよう日本語習得を支援する。また、外国籍市民を支援するネットワークを構築するため、支援する団体との連携を強化するとともに、日本語教室への参加者を始め外国籍市民とのつながりを広める必要がある。今後は、地域で困らず生活していけるよう、地域住民への多文化共生への理解を促進を図る。
04-012	市民交流センター管理運営事業	なし	C	コロナ禍で貸室利用率は低下したものの、ホールの音響・映像設備の更新による利便性の向上や、館内全体で利用可能なWi-Fi、貸出用サイネージを活用したオンライン会議の実施提案等を市報で周知し、コロナ禍での新たな生活様式にも対応した総合施設として利用促進を図ることができた。今後は商業フロアとのイベント・情報等の連携を強化していくことが必要である。	改善推進	市民交流センターでのイベントと、1、2階の商業フロアや駅前周辺施設を連携させることで市民から親しまれる施設としてのPRと駅前の賑わい創出を図る。 また、デジタルサイネージ等を活用した観光情報やクラシティ全体の情報を充実させ、活気のあるまちづくりの拠点としての情報発信機能の強化を図る。
04-013	市民参画支援センター管理事業	なし	B	事務室及び倉庫はすべて団体に利用されており、市民交流センターを補完する活動拠点としての機能を果たしている。今後は、事務室以外の貸会議室等のさらなる有効活用や利用団体間の交流連携を促進していくことが課題である。	改善推進	管理運営委員会において貸会議室等の有効活用について検討を進めるとともに、拠点利用していない市内の市民活動団体等への周知PRを強化し、半田小学校とも連携を図る中で、市民交流センターを補完する団体活動の拠点としての有効活用を図っていく。
04-014	はんだまちづくりひろば運営事業	なし	C	市民活動者支援では、活動団体から要望が多かった資金調達に関し「クラウドファンディング講座」、コロナ禍での新しい市民活動支援として「ZOOM講座」を開催し、団体ニーズに沿った講座を実施することができた。また、今後のまちづくりひろばの中間支援機能のあり方について「まちひろ協力隊連絡会議」で協議し、中間支援機能は職員がコーディネート機能を充実させながら引き続き直営で実施するという一定の方向性を定めることができた。	改善推進	講座開催に関する今後の課題として、参加団体や参加者が固定化しないように、また設立間もない団体が参加しやすい募集方法や環境整備などについて「まちひろ協力隊」と共に協議していく。中間支援機能については、市民活動団体のニーズに沿った中間支援機能強化を目指し、「まちひろ協力隊」の意見も踏まえながら、令和3年度に策定する新たな市民協働推進計画へ位置付けを図る。

整理No	事務事業名	3か 年 実 施 計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
04-015	市民協働推進事業	なし	C	事業の企画・立案を担う主事以上の職員に対し、SDGsを題材に協働研修を実施し、協働意識の醸成を図った。また、これまでの協働の取組について「半田市市民協働推進計画評価委員会」を設置し報告書としてとりまとめ、さらなる協働推進のための課題整理を行った。 協働フェスタに関しては、次年度以降の実施内容の整理や方法の見直しを行い、地域課題解決に向けた協働事例を重点的に周知するイベントになるような枠組みを構築した。	改善 推進	まちづくり協働フェスタにおいて、参加者が新たな市民活動の担い手へとつながるよう、協働事例や市民活動団体の活動の発信を強化する。また、協働事業を企画・策定できる職員の育成を目指し、入庁年数に応じた研修を継続的に実施し、職員の協働意識のさらなる醸成や協働事業の計画立案能力の向上を図る。
04-016	市民活動助成事業	あり	B	コロナ禍で既存3部門の交付数は減少したが、新型コロナウイルス協生部門を臨時で創設したことで、コロナ禍での新たな課題解決へ向けた取組につながり、7団体が事業実施に至った。また、新型コロナウイルス協生部門については、速やかな事業実施が求められるため、審査期間を短縮したことで、早期の地域課題解決に資することができた。	改善 推進	市民活動の活性化は第7次総合計画に掲げられた施策推進に欠かせないものであり、市民活動団体と行政の協働による課題解決を推し進めるため、新たな仕組みを構築する。また、既存部門も含めて申請件数増加のため、市民活動団体のニーズに合わせた説明会や講座を開催することで、新たな地域課題解決に向けた自発的活動を支援する助成金の活用につなげる。
課等長	1次評価(令和2年度の総括評価)					
C	<p>広聴事業に関しては、道路の維持管理などの多くの課題を解決したとともに、新型コロナウイルス感染症関連については迅速に対応することができた。また、パブリックコメント手続きでは、コロナ禍においても、多くの意見等が聴取できるよう、QRコードを活用しホームページへ誘導するなど、閲覧手法の改善に努め計画案の周知において一定の成果をあげた。</p> <p>自治区支援に関しては、地域担当職員とともに、連携を密にし、情報共有を図ることで、コロナ禍においても活動が継続できるよう支援することができた。また、コミュニティ環境整備助成事業は、コミュニティが事業に必要な備品等の財政的な支援を行い、地域コミュニティ活動支援事業については、小学校区単位での活動の必要性を理解促進し、活発なコミュニティ活動が継続できるよう支援できた。</p> <p>多文化共生推進事業については、翻訳・通訳等の充実により、日本語が話せない外国籍市民でも困らず手続きできるよう、市役所窓口での手続きを支援することができた。また、フェイスブックにより、半田市の情報など外国籍市民に必要な情報を発信することができた。</p> <p>市民交流センター管理運営事業については、新たな生活様式に対応した設備等のPRを実施するなかで、コロナ禍においても公益的団体等が安心して活動ができる施設として、利用促進を図ることができた。</p> <p>半田小学校の空き教室を利用した市民参画支援センター管理事業は、事務室及び倉庫に空室は無く、市民活動団体の拠点施設として有効に活用することができている。</p> <p>はんだまちづくりひろば運営事業及び市民活動助成事業については、市民活動を支援する拠点としての役割を果たすため、活動に関する団体からの相談や団体支援講座の開催を始め、コロナ禍における地域課題解決のための助成金として、臨時緊急的に「新型コロナウイルス協生部門」を創設するなど、ニーズや状況に即した活動支援を図ることができた。</p> <p>市民協働推進事業では、新たな市民協働推進計画策定に向けて、現計画の評価を実施するとともに、SDGsの視点を取り入れた職員研修を開催し、協働意識の醸成を図ることができた。</p>					
部等長	2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	<p>広聴事業に関しては、市民がより意見を届けやすい環境を整えたとともに、より市民の意見をさらに施策へ反映できるような協働の仕組みづくりをすること。</p> <p>自治区の支援に関しては、小学校区単位のコミュニティ活動を増やしていけるよう、地域担当職員と協力し、地域住民の理解促進を図ること。</p> <p>多文化共生事業においては、外国籍市民の支援体制の充実をするとともに、地域住民の多文化共生への意識醸成を図り、共生社会を推進すること。また、男女共同参画推進事業についても、第7次総合計画の共生社会の個別計画となる第3次男女共同参画推進計画をこれまでの計画の進捗を踏まえ、国・県の動向を注視し、策定すること。</p> <p>市民交流センター及び市民活動支援センターの各事業については、施設利用促進のための取組みや臨時の助成金部門の創設など、コロナ禍に即応した取組みができている。今後は、引き続き利用者が安心して活動できる施設の環境づくりに努めるとともに、クラシティ全体の連携を意識したイベントの実施やデジタルサイネージを活用した情報発信を図ること。市民参画支援センター管理事業については、利用団体の活動活性化のため、団体間の交流連携や小学校に設置されているメリットを最大限に活かした支援を管理運営委員会で協議し進めていくこと。</p> <p>また、市民活動助成金について、団体の自発的活動の支援や地域課題の解決につながるよう、職員が市民活動支援のコーディネーターとしての役割を果たす中で、講座や説明会の開催、庁内各課、関係団体等とのネットワーク構築に努め、助成金事業の効果を高めること。</p> <p>市民協働の推進については、市職員の継続的な意識醸成に注力し、階層ごとの協働研修を継続的に実施していくこと。第7次総合計画を協働の観点から推進する個別計画となる、新たな市民協働推進計画については、これまでの計画における評価や課題への対応を始め、中間支援機能強化の方策も踏まえた計画を策定すること。</p>					